

平成22年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成22年6月4日（金曜日）

議事日程（第1号）

平成22年6月4日（金）午前10時開会

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 公共施設耐震問題特別委員会の廃止について
（委員長報告、採決） |
| 日程第 4 | 議案第44号 | 工事請負契約について（みえ尾鷲海洋深層水取水施設改修整備事業工事）
（提案説明、質疑、委員会付託） |
| 日程第 5 | 議案第44号 | 工事請負契約について（みえ尾鷲海洋深層水取水施設改修整備事業工事）
（委員長報告、質疑、討論、採決） |
| 日程追加 | | 議長辞職の件 |
| 日程追加 | 選挙第 1号 | 議長選挙について |
| 日程追加 | | 副議長辞職の件 |
| 日程追加 | 選挙第 2号 | 副議長選挙について |
| 日程追加 | 議案第45号 | 尾鷲市監査委員の選任について
（提案説明、質疑、採決） |
| 日程第 6 | 発議第 3号 | 議会運営委員の選任について |
| 日程第 7 | 発議第 4号 | 常任委員の選任について |
| 日程追加 | 選挙第 3号 | 紀北広域連合議会の議員の選挙について |
| 日程追加 | 選挙第 4号 | 三重紀北消防組合議会の議員の選挙について |
| 日程追加 | 選挙第 5号 | 東紀州農業共済事務組合議会の議員の選挙について |
| 日程追加 | 発議第 5号 | 尾鷲市農業委員会の委員の推薦について |

出席議員（16名）

1番 北村道生議員 2番 内山 議員

3番 端 無 徹 也 議員	4番 田 中 勲 議員
5番 三 林 輝 匡 議員	6番 神 保 美 也 議員
7番 南 靖 久 議員	8番 三 鬼 和 昭 議員
9番 與 谷 公 孝 議員	10番 大 川 真 清 議員
11番 濱 中 佳 芳 子 議員	12番 三 鬼 孝 之 議員
13番 高 村 泰 德 議員	14番 濱 口 文 生 議員
15番 中 垣 克 朗 議員	16番 真 井 紀 夫 議員

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	横 田 浩 一 君
会計管理者兼出納室長	宮 本 忠 明 君
市長公室長	仲 明 君
市長公室参事	川 口 拓 也 君
総務課長	三 木 正 尚 君
防災危機管理室長	川 口 明 則 君
税務課長	吉 澤 壽 朗 君
福祉保健課長	大 倉 良 繁 君
環境課長	野 田 耕 史 君
市民サービス課長	南 進 君
建設課長補佐	内 山 康 樹 君
新産業創造課長	奥 村 英 仁 君
水産農林課長	小 倉 宏 之 君
水産農林課参事	上 田 敏 博 君
水道部長	佐々木 進 君
尾鷲総合病院事務長	諦 乘 正 君
尾鷲総合病院総務課長	中 森 將 人 君
尾鷲総合病院医事課長	世 古 讓 治 君
教育委員長	平 山 豊 君
教 育 長	畑 中 伸 稔 君

教育委員会教育総務課長	大	川	一	文	君
教育委員会生涯学習課長	川	端	直	之	君
監 査 委 員	濱	田	俊	次	君
監 査 委 員 事 務 局 長	濱	野	薫	久	君

議世事務局職員出席者

事 務 局 長	山	本	和	夫
議 事 ・ 調 査 係 長	竹	平	專	作
議 事 ・ 調 査 係 主 査	岩	本		功

〔開会 午前10時00分〕

議長（三鬼和昭議員） おはようございます。

これより平成22年第2回尾鷲市議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、市長よりごあいさつがあります。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様には大変お忙しい中、平成22年第2回定例会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本定例会には、「平成22年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」を始めとする議案12件と「財団法人尾鷲市開発公社の平成21年度決算及び平成22年度事業計画等について」を始めとする報告2件を提出させていただきました。

議案第44号「工事請負契約について（みえ尾鷲海洋深層水取水施設改修整備事業工事）」につきましては、取水管の損傷箇所を、応急作業により現在70%程度まで取水能力を回復させておりますが、これからの夏場の利用量のピーク時には十分にこたえられなくなるとともに、異物が詰まり、再び取水障害を起こす可能性が高いことから、このままでは分水事業者として供給責任が果たせないと判断し、早急に取水管の改修整備に着手することといたしました。5月26日に入札を執行し、仮契約を締結しているところでございますが、今回、本契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものであります。

何とぞよろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが開会のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（三鬼和昭議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。

よって、会議は成立いたしております。

14番、濱口文生議員は、所用のため欠席であります。なお、14番、濱口文生議員は、後刻出席される旨、通告がございました。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第1号により取り進めた

いと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、お手元に配付の選挙及び発議につきましては、改選のため、議長名及び委員の氏名が明記されていないものがありますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において2番、内山 議員、3番、端無徹也議員を指名いたします。

次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日から6月22日までの19日間といたしたいと思います。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月22日までの19日間と決定いたしました。

次に、日程第3「公共施設耐震問題特別委員会の廃止について」を議題といたします。

ここで、特別委員会の報告を求めます。

公共施設耐震問題特別委員会、濱中佳芳子副委員長。

[11番(濱中佳芳子議員)登壇]

11番(濱中佳芳子議員) おはようございます。

公共施設耐震問題特別委員会のこれまでの審査等について、その経過並びに結果について、濱口委員長にかわり、ご報告を申し上げます。

当委員会は、公共施設耐震問題に関することを審査事項とし、平成21年6月19日に議長を除く全議員15人の構成で設置され、濱口文生委員長のもと、その審査事項にかかわる予算も含めて慎重に審査を重ねてまいりました。

また、この公共施設耐震問題特別委員会は、昨年4月に議会解散により消滅したことにより、6月19日に再度設立したわけですがけれども、この耐震問題、特に教育施設における耐震問題について、平成20年12月から集中して審査してきた経過がございます。

昨年8月の委員会では、それまでの議論の結果、執行部が学校耐震化に向け、各学校のI s 値と補強方法を調査し、小中学校施設ごとの耐震上の課題等も取り

まとめて作成した小中学校耐震整備総合計画策定業務報告書に基づき、平成21年度から25年度までの義務教育施設耐震化基本計画案が示されました。

そのことについての委員会での主な議論は、優先順位の考え方と統廃合等の問題をどうしていくのかということでしたが、執行部としては財政状況も考えて早期にやるための一番よいと思われる順序を決定し、5カ年計画を作成したとのことで、統廃合の問題についても今後協議していかなければならないと考えているとのことでした。

その後、委員会での審査を重ね、小中学校耐震整備総合計画の進捗状況並びに今後の予定としましては、2月に尾鷲中学校老朽校舎を解体し、向井小学校校舎は耐震補強の実施設計を終えて、22年度に予定していた工事についても前倒しで21年度事業として今年の夏休みの期間に実施する予定となっています。尾鷲小学校においては、平成22年度に耐震補強及び改築の実施設計費が当初予算に計上されております。

なお、平成23年度に校舎改築工事及び補強工事の予定となっております。

宮之上小学校の校舎2棟につきましては、24年度に耐震補強し、屋内体育館は25年度に改築予定となっております。輪内中学校校舎については特別教育棟も含めた計画案をまとめて、平成23年度に改築事業着手の予定となっております。全体の概算事業費としては14億6,342万7,000円、財源内訳は、国庫支出金が2億2,932万円、地方債8億1,350万円、一般財源が4億2,060万7,000円となっています。このように、先に示された10年計画も5年計画となり、平成25年度までの教育施設の耐震化基本計画が示され、平成21年度、22年度と着実に実施されています。また、その他の公共施設に関しましては、委員会において現状を把握することができましたので、今後については、各公共施設ごとに所管の常任委員会において対応・対策等について審査していくこととなります。

このようなことから、委員会としての所期の目的は達成されたものとし、廃止することについての報告とさせていただきます。

議長（三鬼和昭議員） 特別委員会の報告は以上のとおりであります。

お諮りいたします。

本件は直ちに採決を行いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決を行います。

公共施設耐震問題特別委員会の廃止について、副委員長の報告のとおり決することの賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長(三鬼和昭議員) 挙手全員であります。

よって、公共施設耐震問題特別委員会については、本日をもって廃止することに決しました。

次に、日程第4、議案第44号「工事請負契約について(みえ尾鷲海洋深層水取水施設改修整備事業工事)」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案は、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長(岩田昭人君)登壇]

市長(岩田昭人君) それでは、今回提案しております議案第44号「工事請負契約について(みえ尾鷲海洋深層水取水施設改修整備事業工事)」につきましては、第1回臨時会の「一般会計補正予算(第2号)」でご承認いただきました、みえ尾鷲海洋深層水取水施設改修整備事業工事の入札を5月26日に執行し、仮契約を締結しているところでございますが、今回、本契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、議案第44号「工事請負契約について(みえ尾鷲海洋深層水取水施設改修整備事業工事)」の提案説明とさせていただきます。

何とぞよろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長(三鬼和昭議員) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第44号「工事請負契約について(みえ尾鷲海洋深層水取水施設改修整備事業工事)」につきましては、お手元に配付の議

案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼和昭議員) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案第44号は、所管の常任委員会に付託することに決しました。

ここで暫時休憩をし、ただいま付託されました議案を審査していただくため、第2・第3委員会室において総務産業常任委員会を開催していただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

[休憩 午前10時13分]

[再開 午前11時43分]

議長(三鬼和昭議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、日程第5、議案第44号「工事請負契約について(みえ尾鷲海洋深層水取水施設改修整備事業工事)」を議題といたします。

ただいま議題となりました議案につきましては、所管の常任委員会に付託してご審査願っておりますので、その経過並びに結果について、委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員会、真井紀夫委員長。

[16番(真井紀夫議員)登壇]

16番(真井紀夫議員) 総務産業常任委員会に付託になりました議案第44号「工事請負契約について(みえ尾鷲海洋深層水取水施設改修整備事業工事)」の1議案について、委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本日、午前10時21分より、市長、副市長、関係課長等の出席を求め、詳細なる説明聴取を行い、慎重に審査いたしました結果、付託されました議案第44号「工事請負契約について(みえ尾鷲海洋深層水取水施設改修整備事業工事)」につきましては、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しましたので、ご報告いたします。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長(三鬼和昭議員) 以上で委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（三鬼和昭議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（三鬼和昭議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第5、議案第44号「工事請負契約について（みえ尾鷲海洋深層水取水施設改修整備事業工事）」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり、決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（三鬼和昭議員） 起立多数であります。

よって、議案第44号「工事請負契約について（みえ尾鷲海洋深層水取水施設改修整備事業工事）」は、原案のとおり可決されました。

ここで昼食のため休憩いたします。

再開は、午後1時より本会議を再開いたします。

〔休憩 午前11時47分〕

〔再開 午後1時00分〕

議長（三鬼和昭議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、副議長と交代させていただきます。

（議長、副議長の交代）

副議長（中垣克朗議員） ただいま、三鬼和昭議長から議長職の辞職願が提出されました。

お諮りします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（中垣克朗議員） ご異議なしと認めます。

よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、ここで三鬼和昭議長の退席を求めます。

（三鬼議長 退席）

副議長（中垣克朗議員） それでは、辞職願を朗読いたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

副議長（中垣克朗議員） 以上、朗読のとおりであります。

お諮りいたします。

三鬼和昭議長の議長の辞職を許可することに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（中垣克朗議員） 異議なしと認めます。

よって、三鬼和昭議長の議長の辞職を許可することにいたしました。

ここで、三鬼和昭議員の入場を求めます。

（三鬼議員 入場）

副議長（中垣克朗議員） ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、選挙第1号「議長選挙について」を日程に追加し、議長の選挙を行いたいと思います。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

副議長（中垣克朗議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙第1号を日程に追加し、議長の選挙を行います。

事務局長をして、お手元に配付の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

副議長（中垣克朗議員） これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

副議長（中垣克朗議員） ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

副議長（中垣克朗議員） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

副議長（中垣克朗議員） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

副議長（中垣克朗議員） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

選挙に際しましては、同姓の方がおられますので、その点にご留意の上、投票をお願いします。

点呼を命じます。

事務局長。

(点呼・投票)

副議長(中垣克朗議員) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

副議長(中垣克朗議員) 投票漏れなしと認めます。

よって、投票を終了いたします。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に10番、大川真清議員、9番、與谷公孝議員を指名いたします。

よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

副議長(中垣克朗議員) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票。有効投票16票。有効投票のうち、南靖久議員16票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、南靖久議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

副議長(中垣克朗議員) ただいま議長に当選されました南靖久議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで、議長に当選されました南靖久議員からごあいさつがあります。

7番、南靖久議員。

[議長(南靖久議員)登壇]

議長(南靖久議員) 私よりまだまだ先輩議員や多くの年配議員がおられる中で、皆様のご推挙を得まして、尾鷲市会議長に当選させていただきましたこと、心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。大変高いところからではござ

いますが、改めて御礼を申し上げる次第でございます。しかし、市議会議長としての重責を考えると、喜びとは裏腹に身の引き締まる思いとともに、今、心を新たにしているところでございます。

当市議会も、過去1年、三鬼和昭議長のもとで、皆様の協力を得て、一段と議会改革を進めてきたところでございます。市民から直接選挙で選ばれる市長と、二元代表制のもとで市民から選ばれた一方の代表として、政策の決定、監視、評価、提言、そして議員みずからの立案機能を高めていくために、予算と決算の一体的な審査・調査機能の強化を図ることを目的とした、議長を除く全員参加の予算決算常任委員会の設置は、時代の流れに即応した大きな議会改革の第一歩だと認識をしておるところでもございます。今後の議会改革におきましても、議員定数問題を始め、市民目線に見合った持続可能な改革を進めていくべきだとも考えております。

当市も昭和29年6月20日に1町4カ村が合併してから今年で56年目を迎えますが、長引く地域産業の低迷と少子高齢化とが相まって、年々過疎地域としての衰退の一途をたどり、私が昭和57年12月に初当選させていただいた以降、一つの高校、三つの中学、そして五つの小学校が廃校及び休校となり、各地域から歴史と思い出がいっぱい詰まった学び舎が消え去ろうとしております。本当に悲しいことでございます。

申すまでもなく、当市の行政課題の一端を挙げてみますと、地域産業の問題、少子高齢化対策、教育文化への取り組み、地域医療や防災対策、環境問題等々が山積する中で、市民の皆様が常に安心して安全で暮らせるまちづくりを目指して、市民、市役所、市議会が一体となったまちづくりが、今、求められております。そういった中で、市民の役割、市役所の役割、そして議会の持つ役割を明確にするためにも、三位一体となったまちづくり条例の制定も今後の課題の一つですが、とりわけ当市議会におきましては、議員各位のご理解を得ながら、議会、議員の果たす役割として議会基本条例の制定に取り組んでいきたいとも考えております。

この地方の流れといたしまして、平成25年度に伊勢神宮の式年遷宮を迎える中、高速道路も間もなく尾鷲まで供用開始され、その高速道路開通に向けた市としての受け皿づくりが必要とされております。平成24年度をスタートとする第6次尾鷲市総合計画策定に着手するための総合計画審議会委員と総合計画市民会議が現在募集され、今、まさにスタートを切ろうとしております。もとより財政運営が厳しい当市にとりまして、今後の予算執行に当たっては、常に費用対効

果を念頭に置いて、市民目線に沿った生きたお金の使い方に徹するべきだとも考えております。市議会としても、今後も市民の代弁者として議会運営や議会活動を通して、市役所の持つ情報はできる限り市民の皆様と共有し、市民サイドから見た議会活動に対しましても、高得点とはいかないまでも、市民から合格点がいただけるように、議員各位のご指導とご協力を得ながら、公正で公平な思いやりのある議会運営に木っ端になって努めていきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

最後に、過去1年、議会運営と議会改革にご尽力をいただきました三鬼和昭議長に心から感謝を申し上げ、議長就任のあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

副議長(中垣克朗議員) ありがとうございました。

それでは、南靖久議長、議長席にお着き願います。

(南議長、議長席に着席)

議長(南靖久議員) これより私が会議を進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、過去1年有余、議長としてご活躍されました三鬼和昭議員よりごあいさつがあります。

8番、三鬼和昭議員。

[8番(三鬼和昭議員)登壇]

8番(三鬼和昭議員) 議長退任に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様のご理解とご協力のおかげをもちまして、第50代議長として1年間無事に議会運営を努めることができました。一昨年、全国的に地方議会への荒波が押し寄せせる中で、第49代議長に就任し、その間もない時期に当時の市長が税理士法違反で書類送検されるという前代未聞の不祥事は、市長と議会の溝をより大きくし、それ以前より続いていた市政の混乱を広げる結果となりました。そのことを阻止するために、議会といたしましては、断腸の思いで市長不信任決議を行いました。市長による議会解散という責任転嫁は、より市政の停滞を引き起こすなど、市民の皆様方に大変大きくご迷惑をかけました。そんな激動の中で、引き続き第50代議長として重責を担ったことは、後に誕生した岩田市長による市政運営に対しても、長らく緊張の続く議会運営を強いられたことが昨日のように感じられます。現在、ようやく平常心で施策等に取り組める市政となったよう

な感じを受けております。

反面、そういった課題は日々の充実感でもあり、私にとって人間として物事に動じず、冷静に大きく見詰めることを身につけさせていただくとともに、議員としても、より議会の審議、監視、評価機能の充実を目指さなければならないと実感を得ました。また、ほかにも、この1カ年、議会運営委員会の皆様にご議論いただき、予算決算常任委員会の設置や、より開かれた議会を目指した議員全員による懇談会を実施し、議員定数などの見直し等の調査が始まりました。これらは、議会基本条例等や議会中継とともに、新体制下で今後の議会改革としてご議論が続いていくものと確信しているところであります。

終わりに、私の議長としての信条としました市民目線での取り組み、そして公平・公正な議会運営を引き続き胸中に抱き、全国的に逆風を受ける地方議会の中にあっても、現政府が言われる地方主権改革が1丁目1番地とするならば、本市のような基礎自治体の体力の強化こそが肝心であり、尾鷲市議会議員として、ただひたすら本市の発展と本市議会の充実を目指し、市民の皆様のために議会活動に取り組んでいくことを改めて確信する次第でございます。

議員の皆さん、この1カ年、配慮に欠けた点多々あったかもしれませんが、この際、お許しを願い、改めてお礼申し上げます。今後ともご指導、ご鞭撻をお願い申し上げましてごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

(拍手)

議長(南靖久議員) 三鬼和昭議員におかれましては、長い間、議長を務めていただきましてありがとうございました。ご苦労さまでした。

ただいま、中垣克朗副議長から副議長職の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) ご異議なしと認めます。

よって、この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、ここで中垣克朗副議長の退席を求めます。

(中垣副議長 退席)

議長(南靖久議員) それでは、辞職願を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(南靖久議員) 以上、朗読のとおりでございます。

お諮りいたします。

中垣克朗副議長の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) ご異議なしと認めます。

よって、中垣克朗副議長の副議長の辞職を許可することに決しました。

ここで、中垣克朗議員の入場を求めます。

(中垣議員 入場)

議長(南靖久議員) ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、選挙第2号「副議長選挙について」を日程に追加し、副議長の選挙を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) ご異議なしと認めます。

よって、選挙第2号を日程に追加し、副議長の選挙を行います。

事務局長をして、お手元に配付の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(南靖久議員) これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(南靖久議員) ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

議長(南靖久議員) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

議長（南靖久議員） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

選挙に際しまして、同姓の方がおられますので、その点にご留意の上、投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

事務局長。

（点呼・投票）

議長（南靖久議員） 投票漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 投票漏れなしと認めます。

よって、投票を終了いたします。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に8番、三鬼和昭議員、6番、神保美也議員を指名いたします。

よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

（開票）

議長（南靖久議員） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票。有効投票16票。有効投票のうち、北村道生議員11票、端無徹也議員5票。

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は4票であります。

したがって、北村道生議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

議長（南靖久議員） ただいま、副議長に当選されました北村道生議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで、副議長に当選されました北村道生議員からごあいさつがあります。

1番、北村道生議員。

〔副議長（北村道生議員）登壇〕

副議長（北村道生議員） ただいま皆様方のご推挙により、副議長という大役を仰せつかり光栄に思っております。今、尾鷲市は財政上の困難に直面し、さらには海洋深層水を始め、幾つもの課題を抱えております。そのような大事な時期に副議長という職責を担うことは、その責任の重さをひしひしと感じているところでございます。お引き受けしたからには、議長の指導を受けながら、皆さんの期待に添えるよう頑張る所存でございます。今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたしまして、お礼の言葉と就任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

（拍手）

議長（南靖久議員） それでは、1年有余、副議長としてご活躍されました中垣克朗議員よりごあいさつがございます。

15番、中垣克朗議員。

〔15番（中垣克朗議員）登壇〕

15番（中垣克朗議員） お三方が肝心なお話はしていただいておりますので、私は私流にやらさせていただきます。

今こそ私たちは、内外のさまざまな危機管理に目を覚まし、実態を真剣に注視しなければならない。混迷時代であればあるほど拱手傍観は許されない。私たちは今、何を問われ、何を求められているのか。地域医療、教育現場の悩み、観光と集客交流アピールの検討、深層水利用振興の前途、震災への備え、快適な環境、議員定数の見直し、山積する諸問題をさらに分析し、アグレッシブな前進を余儀なくされていることを認識し、ひるまずに課題を成就しなければならない。その諸課題を引きずったままのむなしさに心が痛む。

皆さん、この1年間、ご協力本当にありがとうございました。

（拍手）

議長（南靖久議員） 中垣克朗議員におかれましては、長い間、副議長を務めていただきまして、まことにありがとうございました。ご苦労さんでございました。

この際、暫時休憩をいたします。1時45分から全員協議会を開きますので、よろしく願いいたします。

それでは暫時休憩いたします。

〔休憩 午後 1時40分〕

〔再開 午後 2時10分〕

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、諸般の報告がございます。

本日提出されました追加議案第45号を各席上に配付しておりますので、よろしく願いいたします。

報告は以上でございます。

お諮りいたします。

本日提出されました議案第45号「尾鷲市監査委員の選任について」を議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) ご異議なしと認めます。

よって、議案第45号「尾鷲市監査委員の選任について」を日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、ここで高村泰徳議員の退席を求めます。

(高村議員 退席)

議長(南靖久議員) それでは、事務局長をして、お手元に配付の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(南靖久議員) ただいま議題の議案につきまして、提案理由の説明を求めます。市長。

[市長(岩田昭人君)登壇]

市長(岩田昭人君) それでは、今回追加提案しております議案第45号「尾鷲市監査委員の選任について」につきましては、本市監査委員は、議会の同意を得て識見を有する者1名、及び議会議員のうちから1名の選任をいただいておりますが、議員のうちから選任されております内山氏が辞任されましたので、その後任として高村泰徳氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長(南靖久議員) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本議案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第45号「尾鷲市監査委員の選任について」は、人事案件でもあり、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決を行います。

議案第45号「尾鷲市監査委員の選任について」、原案のとおり同意することに賛成の方は起立をお願いいたします。

(起立多数)

議長(南靖久議員) 起立多数であります。

よって、議案第45号「尾鷲市監査委員の選任について」は、原案のとおり同意することに決しました。

高村泰徳議員の入場を求めます。

(高村議員 入場)

議長(南靖久議員) 次に、日程第6、発議第3号「議会運営委員の選任について」を議題といたします。

事務局長をして、お手元に配付の発議を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(南靖久議員) お諮りいたします。

本件につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、ただいま朗読のとおり、議会運営委員に指名いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました7名の方々を議会運営委員に選任することに決しました。

次に、日程第7、発議第4号「常任委員の選任について」を議題といたします。

事務局長をして、お手元に配付の発議を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長（南靖久議員） お諮りいたします。

本件につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、ただいま朗読のとおり、それぞれの委員に指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方々をそれぞれの常任委員に選任することに決しました。

それでは、ここで暫時休憩し、議会運営委員会及び各常任委員会をそれぞれ開催し、正副委員長の互選をしていただきます。その結果を議長までご報告をお願いいたします。

なお、各委員会終了後、全員協議会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。また、全員協議会終了後、本会議を再開いたします。

ここで事務局長から委員会開催についての説明をいたさせます。

事務局長。

（事務局長 説明）

議長（南靖久議員） それでは、休憩をいたします。

〔休憩 午後 2時20分〕

〔再開 午後 2時56分〕

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各委員会が開かれ、議会運営委員会及び各常任委員会の正副委員長の互選の結果が届いておりますので、お知らせをいたします。

まず最初に、議会運営委員会では、委員長に三鬼孝之議員、同副委員長には中垣克朗議員であります。

次に、各常任委員会の予算決算常任委員会では、委員長に三鬼和昭議員、同副委員長には濱中佳芳子議員であります。

次に、総務産業常任委員会では、委員長に真井紀夫議員、同副委員長には三林輝匡議員であります。

次に、生活文教常任委員会では、委員長に内山 議員、同副委員長には田中勲議員であります。

以上のとおりであります。よろしく願いいたします。

お諮りいたします。

ここで、選挙第3号「紀北広域連合議会の議員の選挙について」、選挙第4号「三重紀北消防組合議会の議員の選挙について」、選挙第5号「東紀州農業共済事務組合議会の議員の選挙について」の選挙計3件を日程に追加し、一括議題といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) ご異議なしと認めます。

よって、選挙第3号、選挙第4号、選挙第5号の選挙計3件を日程に追加し、一括議題といたします。

事務局長をして、お手元に配付の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(南靖久議員) お諮りいたします。

ただいま朗読の選挙3件につきましては、その選挙の方法を地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

それでは、選挙第3号、選挙第4号並びに選挙第5号の選挙3件の指名の方法は、議長において指名いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

それでは、紀北広域連合議会の議員には、内山 議員、田中勲議員、與谷公孝議員、濱中佳芳子議員、真井紀夫議員と私、南を指名いたします。

次に、三重紀北消防組合議会の議員には、三鬼和昭議員、三鬼孝之議員、真井紀夫議員と私、南を指名いたします。

次に、東紀州農業共済事務組合議会の議員には、真井紀夫議員と三林輝匡議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました内山 議員、田中勲議員、與谷公孝議員、濱中佳芳子議員、真井紀夫議員と私、南を紀北広域連合議会の議員に、次に、三鬼和昭議員、三鬼孝之議員、真井紀夫議員と私、南を三重紀北消防組合議会の議員に、次に、真井紀夫議員と三林輝匡議員を東紀州農業共済事務組合議会の議員に、以上の方々を当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの組合議会議員に当選されました。

ただいま紀北広域連合議会議員、三重紀北消防組合議会議員並びに東紀州農業共済事務組合議会議員に当選されました方々が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。よろしく願いいたします。

次に、発議第5号「尾鷲市農業委員会の委員の推薦について」を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) ご異議なしと認めます。

よって、発議第5号を日程に追加し、議題といたします。

本件につきましては、推薦の方法を従来どおり議長において指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、事務局長をして、お手元に配付の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(南靖久議員) それでは、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により、ただいま朗読いたしましたとおり、尾鷲市農業委員会の委員として真井紀夫議員を指名いたしたいと思います。

ここで、地方自治法第117条の規定により、真井紀夫議員の退場を求めます。

(真井議員 退場)

議長（南靖久議員） お諮りいたします。

尾鷲市農業委員会の委員に真井紀夫議員を推薦いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） ご異議なしと認めます。

よって、尾鷲市農業委員会の委員には真井紀夫議員を推薦することに決定いたしました。

真井紀夫議員の入場を求めます。

（真井議員 入場）

議長（南靖久議員） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

以後、お手元の会期日程表のとおり、7日月曜日午前10時より本会議を開きますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 3時05分〕